

会

Vol.57
2024.1

報

KOCHIKENTOCHIKAOKUCHOUSASHIKAI



高知県土地家屋調査士会

CONTENTS

新年のご挨拶	会長 田邊 満夫	1
新年のご挨拶	高知地方法務局長 山川 都資	2
新年のご挨拶	公益社団法人高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 竹村 克彦	3
新年のご挨拶	高知県土地家屋調査士政治連盟会長 谷相 恒行	4
令和5年度表彰		5
旭日双光章叙勲を受けて	須崎支部 西森 裕保	6
新入会員挨拶	刈谷 隆徳/吉村 卓朗	9
各部からの今年の抱負		11
	総務部/社会事業部/財務部/業務部・境界問題ADRセンターこうち/研修部/広報部	
法第14条地図作成作業、地籍調査作業の報告	広報部	16
地籍調査作業に参加して	三田 旺璃	21
地図作成作業に参加して	筒井 伸光	22
辰年生まれのアンケート		23
お宝写真館		26
事務局員挨拶		29
ソフトボール大会		31
第2回高知県土地家屋調査士会ゴルフ大会	太田 聡	34
行事日程/事務局だより		36

新年のご挨拶

会長 田邊 満夫



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えの事とお喜び申し上げます。

早いもので私も会長として三期目となりました。何とか無事にここまで勤められたことはひとえに会員皆様のおかげであり、心より感謝申し上げますとともに、土地家屋調査士が専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与できる様、執行部一丸となり会の運営になお一層努力する決意ですので、皆様の更なるご指導ご鞭撻をお願いいたします。

さて、我々土地家屋調査士業務を取り巻く環境は今大きく変化しています。

令和元年の司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年に土地家屋調査士が業務を行う上で、全国共通の規程が必要であるとの趣旨から、「土地家屋調査士職務規程」が設置されました。令和3年には全ての土地家屋調査士が厳守すべきものとして「土地家屋調査士業務取扱要領」が改正され、令和4年には法務省より「筆界確認情報の取扱いに関する指針」も定められ、それに伴い「登記事務取扱要領」の改正も行われました。その後も、その「業務取扱要領」の規定に基づいて「登記基準点測量マニュアル」が作成されました。このマニュアルでは、衛星の電波を受信し、単独で新点を公共座標である世界測地系で求める観測方法で規定され、測量の方法の選択肢が広がったことで、市街地だけでなく私たちの作成する地積測量図のほとんどが公共座標（世界測地系）となり、土地家屋調査士の役割においては、日々生成している筆界情報の成果が、災害復旧や防災はもとより、地域共生社会における街づくりにも活かされていきます。今後は世界測地系での測量が標準となり、工事や災害によって亡失したさいの境界を復元する基になるものと思っております。

また、民法等では、所有者不明土地建物等の発生予防と利用の円滑化の両面から、本年は相続登記の義務化も施行されます。少子高齢化も進み、地元で地権者が居ない土地も見受けられます。今後、土地家屋調査士は個人財産の管理などにも積極的に関わる事になると思われれます。不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、我々の知見や経験を活かせる舞台は広がってきております。高知県土地家屋調査士会としては、他士業や行政との連携も模索し、国民の信頼に応えるため能動的に行動してまいりますので、皆様方のご意見をお聞かせ戴ければ幸いです。

最後に、皆様方の益々のご発展をお祈りするとともに、引き続き高知県土地家屋調査士会の活動へのご理解とご支援を賜りますよう、本年もよろしくお願い申し上げます。

新年のご挨拶

高知地方法務局長 山 川 都 資



高知県土地家屋調査士会会員の皆様方におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素は、登記行政の適正かつ円滑な運営につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、人口減少・少子化高齢化が進む我が国においては、民間の土地取引や公共の用地取得、森林の管理など様々な場面で問題となる「所有者不明土地問題」への対応は、国全体として取り組むべき重要かつ喫緊の課題であります。

現在、法務局では、所有者不明土地問題の解消に向けた取組を継続的に進めております。その中でも、令和元年5月に成立した「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」に基づく「表題部所有者不明土地の解消作業」におきまして、会員の皆様方には、所有者等探索委員として、豊富な経験と専門的知見に基づき、多大な御支援をいただいております。着々と成果が上がっているところです。

そして、令和3年4月に改正された民法・不動産登記法に基づき、昨年4月27日からは、相続土地国庫帰属制度が開始されました。さらに、本年4月1日からは、相続登記の申請義務化が施行されます。これらの新しい制度について、実り多いものとし、所有者不明土地問題の解決を図るためには、会員の皆様方の知見が不可欠です。是非とも、引き続き積極的な御協力をお願い申し上げます。

また、筆界特定制度につきましては、平成18年1月の制度発足から17年が経過し、今では、国民に認識され定着した存在となっているところです。本制度は、所有者不明土地を隣接地とする地積更正登記や分筆登記を申請する場合、国土調査において所有者不明土地の筆界を特定する場合など、活用する場面が拡大してきており、専門的知見をお持ちの皆様との連携は、今後、ますます重要かつ不可欠なものになると考えております。会員の皆様方には、筆界調査委員を中心に本制度の円滑な運営に御尽力いただいておりますが、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様方におかれましては、土地家屋調査士の社会的使命と職責を十分に認識され、これまで培ってこられた専門的知識を活かし、引き続き御活躍されますことを期待するとともに、高知県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私からの新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

公益社団法人高知県公共嘱託登記 土地家屋調査士協会
理事長 竹村 克彦



明けましておめでとうございます。

日頃は当協会の嘱託登記に関する事業、ならびに公益法人としての活動に対しまして、格別のご理解とご高配を頂いておりますことに感謝申し上げます。

昨年8月に任期満了に伴う役員改選を行い、私は微力ながら当協会理事長を拝命いたしました。社員の皆様はもちろん関係各位のご理解ご協力を頂きながら、精魂を注いで役職を全うする決意ですのでよろしくお願い申し上げます。

さて、迫り来るとされる東南海トラフ地震への備え、発災時における緊急対応、そして復興の段階と、それぞれの場面で県民の財産権を守りながら課題を迅速に解決するためには、私たちの能力は必要不可欠と考えます。

また、平時においても境界管理の分野では、制度改革や関係する新たな制度創設でより高度で複雑になった法令、また測量技術や機器の進化への対応など、今後担当者の負担は増す一方ではないでしょうか。境界確定業務に精通した私たちの知見を官公署の側で役立てる時が来ていると捉え行動します。

当協会は公共嘱託登記に関する業務だけでなく、公益法人であり職能集団として社会に貢献するため、提案し実行する組織でなければなりません。昨年末には県都のリーダーが交替しました。否応なく変化の年となるこの一年は、今までの着実な歩みを続けながら、新たな活躍の場を創造する一年にしなければならないと考えます。

私たちの動きが、関係する皆様にとりまして価値を生むものとなるよう努力して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

皆様におかれましては、健やかで幸多き一年となりますようご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

高知県土地家屋調査士
政治連盟会長 谷 相 恒 行

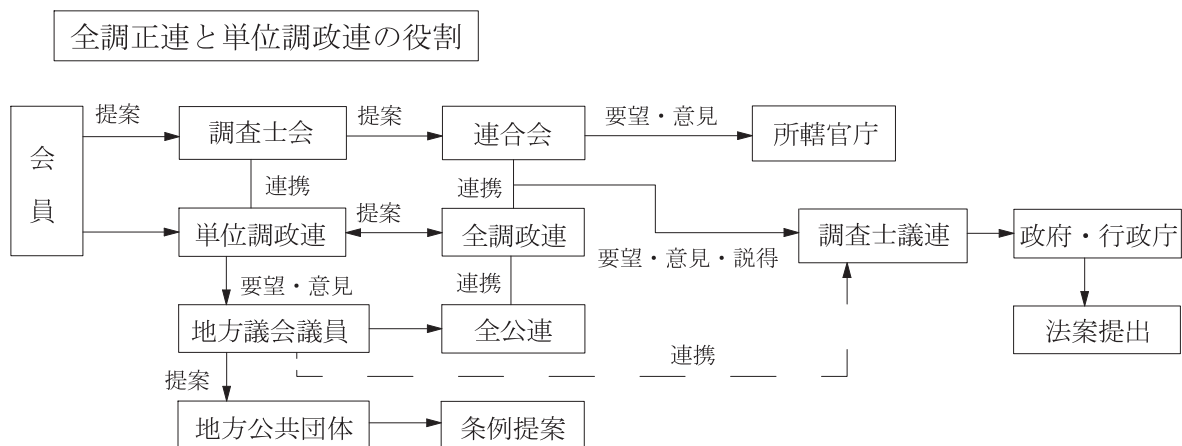


明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は国政選挙・知事選・市長選と選挙に明け暮れた一年でありました。結果、高知県知事に濱田省司氏が再選され、高知市長には桑名龍吾氏が初当選されました。本県の更なる充実・発展に向けての県・市のリーダーが決定され、船出の年になります。私ども土地家屋調査士もこれまで多くの先人が制度の改革・推進に力を注ぎ、幾多の功績を積み上げ社会に貢献しつつ、土地家屋調査士の地位を高めてきました。これからも本会・協会・政治連盟がしっかりと団結し、新たな未来の構築にまい進しなければならないと実感しております。

ここに全調政連と単位調政連の役割をお示し致します。



このように主体は単位調政連であり、その主役は会員各位であります。

政治連盟の役割は次にお示しするところでありそれは、土地家屋調査士法第1条の達成のためであり牽いては土地家屋調査士の地位の向上、事務所経営の安定に繋がると考えております。

本年も政治連盟の役員共々微力ながら尽力致しますゆえ、会員諸兄更なるご理解・ご協力を頂きまして全会員が入会されることを節に望むものであります。

- ①会員へのアプローチは、会員増強
- ②国会議員へのアプローチは、地元選出議員、議連への入会勧誘
- ③地方公共団体へのアプローチは首長、職員への提案要望
- ④地方議員へのアプローチは、勉強会の開催など意思の疎通を図る

終わりに、本年も皆様にとりまして素晴らしい年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年度表彰受賞者

受賞おめでとうございます

生存者叙勲（旭日双光章）

西 森 裕 保 （須崎支部）

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

◎顕彰規程第4条被表彰者（役員歴）

田 邊 満 夫 （高知支部）

井 上 拓 也 （高知支部）

◎顕彰規程第5条被表彰者（業務歴）

濱 田 明 彦 （高知支部）

西 原 壽 一 （高知支部）

高松法務局長表彰

◎表彰規定第2条第1号被表彰者（業務歴）

村 山 修 一 （高知支部）

中 山 光 蔵 （東支部）

◎表彰規定第2条第2号被表彰者（役員歴）

山 崎 亮 介 （高知支部）

田 岡 孝 浩 （高知支部）

日本土地家屋調査士会連合会四国ブロック協議会会長表彰

◎顕彰規則第4条第1項第3号（単体会役員歴）

小 田 誠 司 （高知支部）

高知県土地家屋調査士会会長表彰

◎表彰規程第3条第2号被表彰者（役員歴）

前 田 昌 利 （高知支部）

久 保 貴 雄 （高知支部）

掛 川 澄 人 （須崎支部）

旭日双光章叙勲を受けて

須崎支部 西 森 裕 保

私は、令和5年春の叙勲を受けました。受章は、私の土地家屋調査士としての人生の中で最高の栄誉です。

私は、土地家屋調査士で会務を長く務めた経験やライオンズクラブで会長、ZC、RCなどの役職を務めたことがあり、知人や恩人が受章した際はお祝いに上がらせていただいたことも幾度かはありましたが、正直私とは縁遠いことと思っており、叙勲の種類についてあまり詳しくはありませんでした。

今回、叙勲を受けたことで判りましたが『勲章』は、「菊花章」、「旭日章」、「瑞宝章」、「宝冠章」および「文化勲章」に大別されており、私が受章しました「旭日章」は、国家または公共に対し功労のある方で功績の内容に着目し顕著な功績を挙げた方に授与されるそうです。「旭日章」は勲一等～勲八等と8種類の等級に分かれており「旭日桐花大綬章」（勲一等）、「旭日大綬章」（勲一等）、「旭日重光章」（勲二等）、「旭日中綬章」（勲三等）、「旭日小綬章」（勲四等）、「双光旭日章」（勲五等）、「単光旭日章」（勲六等）、「青色桐葉章」（勲七等）、「白色桐葉章」（勲八等）があります。

私が受章しました旭日章の意匠は、深紅の旭日を中央に八方向へ伸びる旭光を持つ日章であり、古来日本の紋章に用いられてきた旭日の紋をモチーフにされています。私が受章しました『旭日双光章』では旭光が銀と金で表現されています。勲章と綬（礼服に用いる装飾紐）の間にある金具（鈕「ちゅう」と言います）は、日本国政府の紋章であり、皇室の副紋である桐の花葉がかたどられており、旭日双光章は五三の桐の意匠を持っています。

勲章と一緒に『略綬』として徽章のように背広などの襟章に装着するものもいただきました。

法務省で行われた伝達式では、勲章と併せて『勲記』を頂きました。『勲記』とは、表彰状のようなもので、受章者の氏名、受章する勲章の名称、受章年月日、授与権者の名称等を表示して日本国璽を押した証書で、私が頂いた勲記の文面には「日本国天皇は西森裕保に旭日雙光章を授与する 皇居において璽をおさせる [大日本國璽] 令和五年四月二十九日 内閣総理大臣 岸田文雄^印 内閣府章勲局長 小野田 壮^印 第二〇五一〇七四二号」と記されています。かつて受章された方から聞いてはありましたが、句読点のない文面でした。勲記の中央上部には菊の紋が、中央下部には旭日双光章の勲章が描かれています。

私は、勲章も大切ですが、何よりも『勲記』を大切にしなければいけないと思います。勲記は、叙勲を受けた方の記録が、章勲局の『叙勲簿』に記録されていることを示しています。私の場合は、「第二〇五一〇七四二号」が私の記録番号です。何かの時は、この番号を章勲局に問い合わせれば確認ができることになります。

今回私は、初めて日本国憲法第七条七号の国事行為の栄誉を授与する場に身を置くことを経験

しました。これが、次にお話しさせていただきます満開桜に次いで嬉しかったことです。

今回、太田広報部員様から草稿を書く機会をいただきましたので、ここで叙勲伝達式当日の様子を少しご紹介させていただきます。

令和5年5月10日水曜日、私は妻とともに叙勲伝達式へ向かいました。当日は、清々しい晴天で法務省前の道路や省内の桜は満開で美しく、まるで私たちを笑顔で迎えてくれたようでとても嬉しかったことを覚えています。

私たちは受付を済ませ、胸にリボン徽章を付けて民事局長の茶話会に参加しました。そこには民事局関係の受章者の方がいらっしゃり、細田長司司法書士様もいらっしゃいました（民事局関係の受章者は、全国で二十数名とのことです）。

茶話会は、私を含め9家族参加しており、7家族は元法務局長や民事行政部長と官職だった方でした。民間は、細田様と私の2家族でした。私と細田様はいずれも高知地方法務局管轄の司法書士と土地家屋調査士で稀有なことでした。

受章者の方々と談笑しながらコーヒーとサンドウィッチをご馳走になっていたところ千葉県を震源地とする地震があり、私たちがいた庁舎も少し揺れました。茶話会が行われた法曹会館寿の間は地下1階でしたので少し心配しましたが、すぐに揺れはおさまり皆で安堵したことを覚えています。

その後、受章者全員が集まる大会議室へ向かい、担当者から受章に関する説明と皇居訪問に関する説明がありました（今回4年ぶりとなる叙勲伝達式では、皇居訪問は受章者だけでした）。

受章者は、各担当省庁大臣より名前を呼ばれ、勲記と勲章を授与され、お土産をいただきました。お土産は、「菊焼残月」と皇居を紹介したポストカードでした。「菊焼残月」は、菊の御紋をあしらったふんわりとした焼き皮にしっとり上品な甘みのこしあんの和菓子でした。大変おいしかったです。

その後、受章者は家族と別れてバスで皇居宮殿へ向かいました。バスは宮殿の東庭広場に到着しました。そこは、新年にテレビでよく見る一般参賀が行われる場所でした。拝謁までの時間に少し余裕がありましたのでしばらくバスの中で待機しました。


定刻となり、拝謁の場所である宮殿内の「春秋の間」へ向かいました。受章者はバスの番号順に案内され、横一列に並んで拝謁に臨みました。

私は、前から二列目の左端に立ちました。ここでもしばらくの間立ち通しでしたが、天皇陛下が壇上においてになられるとそんな待ち時間も忘れるくらい光栄な気持ちで満たされました。陛下のご尊顔はテレビなどで承知していましたが大変にお優しい方のような印象を受けました。やはり、日本国の象徴であると思いました。

陛下から労いの言葉と祝意をかけていただき、大変嬉しかったです。

わずかな時間でしたが陛下とお会いしたことを通じて、上皇様が目指された「開かれた皇室」を感じたひと時でした。

拝謁後、受章者は「南溜」に移動して記念写真を撮りました。



前述の通り、叙勲は国や公共への功労があった方、社会の各分野において優れた功績のあった方が国家から勲章を授かる栄典の一つといわれます。私は、受章された方やご家族の方にとっては大変名誉なことではあると思いますが、真に大切なことは、受章に至るまでの過程に多くの方のご指導、ご鞭撻、ご指摘を賜ったことによりこの場に立つことができたことを強く胸に刻んでおくことが一番肝要であると思っております。

私は、昭和62年7月に35歳で高知県土地家屋調査士会副会長に就任し会務に携わる縁をいただき、平成18年からは境界問題ADRセンターこうちセンター長として組織の設立事務に携わり、平成23年には、高知県土地家屋調査士会会長として会務の重責を預かりました。

その間、角西邦彦元会長、北添方生元会長、中平俊一元会長、大石義和元会長、沖田春男元会長をはじめ、濱田民由、小笠原哲輔、泉清博、山本清治、三田哲矢、井上拓也、山崎亮介会員、理事、支部長、多くの会員の方々に導いていただきました。

今回改めて振り返りますと、私は果報者であると思えます。会務に携わっているときも今もそうです。会員の皆様とは親しく交流させていただき同じ職業に関わる者として大変心強く有難く思っております。

今後とも引き続いてのご厚誼をお願い申し上げて終わりの言葉とさせていただきます。

皆様、本当にありがとうございました。



新入会員挨拶

新入会員あいさつ

刈谷 隆 徳



令和5年5月に高知県土地家屋調査士会に入会させていただきました刈谷隆徳と申します。

私は父が測量関係の仕事をしていたこともあり、中学生のころから測量の手伝いをしており、その関係で何となく測量関係の道に進むことになりました。

高知工業から福岡の専門学校へ行き、就職も特に考えることもなく測量設計会社へ入社と自分の将来について特にこうしたい、こうなりたいという願望はありませんでした。

当時から土地家屋調査士という資格の存在は知っていましたが、とにかく難関資格であり、勉強が嫌いな私にとっては受験しようとも考えていませんでした。

しかし、30代も近くなるにつれある程度現場を任されるようになった頃、給料も当時からあまり変わらず、このまま測量会社で勤めていても…と将来に不安を感じるようになり、転職を決意することとしました。転職といっても全く初めての業種では、また一からのスタートになるため、これまでの経験を活かし更に独立開業もできる土地家屋調査士になりたい（今思えば漠然とした決意だったような気が…笑）と、土地家屋調査士事務所の補助者としてスタートしましたが、受験勉強は実務を覚えてからでまあいいか、みたいな軽い気持ちで当時は全く勉強をしていませんでした。（今思えば、当時の自分を蹴り飛ばしたいです…笑）。そんな軽い気持ちでしたが、半年も経たないうちに人員削減ということで職を失ってしまったときはさすがに途方にくれました…。

その後、たまたまタイミング良く財務事務所が国有財産の境界確定業務等で任期付き職員を募集しているとのお話をいただき、運良く財務事務所に入ることができました。財務事務所ではたくさんの調査士の方々と仕事をさせてもらうことができ、また国有財産（土地・建物）関係の業務内容も非常に面白く、このころから任期満了後は、やはり自分は土地家屋調査士という仕事をしたいと強く思うようになりました。

しかし、ひょんなことから職員採用していただき定年までは安定と思っていましたが、あちこちの部署を異動するにつれ、自分のやりたい仕事もできないまま、また、当時は定年が60歳に引き下げられていたこともあり、このまま定年を迎えてしまえば、何の技術もないまま60歳から無職ということに強く不安を感じました。

最近の60代はまだまだ現役で仕事をしている方もたくさんいるため、今ここで挑戦をしなかったら一生後悔すると一念発起し、土地家屋調査士に本気で挑戦することを決意、公務員を退職し、絶対に丸1年で合格するを目標に令和2年の秋から勉強を始めましたが、令和3年の試験で最後まで問題を解けなかった時は目の前が真っ白になり、悔しさや自分の不甲斐なさは今でも忘れることができません。

令和4年の試験は本当に背水の陣で挑み何とか合格することができ、やっと自分のやりたかった仕事のスタートラインに立つことができました。

その後は調査士業務の実務経験ほぼなしで即開業したため、ご縁のあった田邊満夫会長にご指導いただきながら、また、地籍調査事業の班にも入れていただくことができ、先輩調査士の方々にもご指導いただき様々なことを学ばせていただいております。

まだまだ、半人前の未熟者ですが一日でも早く先輩方のようになれるよう、日々精進して参りたいと思っていますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

新入会員あいさつ 吉村卓朗

令和5年6月20日に入会いたしました。

私がこの職業と出会うきっかけになったのは、7年前の新聞の求人欄でした。どんな仕事なのか見当もつかないまま、土地家屋調査士田邊満夫事務所を訪問したのはゴールデンウィーク前。田邊所長と奥様からお話を聞き、理解は覚束ないものの、まずは測量を習得する必要があるということを知りました。ありがたく連休明けから来させてもらえることになりましたが、未経験の仕事に対して、地に足のつかない数日間を過ごしたことを覚えています。

入って最初のうちは、事務所の外で教わった測量機器の据え付けを繰り返し、そのうち実際の測量にも連れて行ってもらえるようになり、帰ってきて出来上がった図面を見せてもらっては、その完成に自分が携わったことに、これまでになく充実感とやりがいを感じました。

不動産登記についても、貸してもらった本を読むことから少しずつ理解を進めていきましたが、「こういうものがあるのか」と何も知らなただけに驚き、知るほどに面白くなりました。

そのような経緯で、仕事の中に惹かれるものが見つかり、測量士補、そして調査士を目指すようになりました。「今年こそは」と挑戦を続けるうち、やがて幸運なことに調査士の資格を取得することができました。

しかし、それ以上の幸運は、7年前、何も知らなかった自分が田邊事務所の一員として迎え入れられたことです。事務所でお世話になった方々に改めて御礼申し上げます。

先達の皆様方におかれましては、これから色々な場でご一緒させていただくにあたり、至らぬ点が多々あろうかと存じますが、ご指導ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。



各部からの今年の抱負

総務部

社会事業部

財務部

業務部・境界問題ADR

センターこうち

研修部

広報部

総務部から

総務部長 三田 哲 矢

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、日頃から会務運営にご理解ご協力いただき、感謝申し上げます。

昨年は、コロナ禍もひとまず落ち着きをみせ、高知会においても、各士業団体を交えた親睦事業のソフトボール大会が3年ぶりに開催されました。街に出ても、マスクを外している方が多く見かけられるようになり、ようやく以前の生活に戻りつつあるのを感じました。しかしその反面、県内でもインフルエンザが猛威をふるうなど、手洗いや消毒の徹底、未だマスクが手放せない感も否めません。と言う私も年末にコロナに罹患し、皆さんに迷惑をかけ業務も滞るなど、まだまだ用心が必要だと感じた次第です。

しかし、世の中はポストコロナに向けて動き出しています。土地家屋調査士界限でも、昨年はシンポジウムが多く開催され、研修会も活発に開催されるようになりました。青年土地家屋調査士会全国大会も、『再出発』コロナを乗り越えた土地家屋調査士の現在地そしてこれから、と題し、2月24日に東京で開催される予定です。高知会には青調会はありませんが、是非若い方は参加してみたいかがでしょうか。新たな発見や他県の調査士との親睦を通じ、これからの調査士像を考える、

いいきっかけになるのではないのでしょうか。

昨年、広島会の山中先生を講師に迎え、「最新技術とデータ利用が土地家屋調査士業務に与える影響」と題し研修会が開催されました。かつては数百万円ほどしたGNSS測量機器が、数十万円で購入ができる様になり、持たざる事を理由として任意座標での測量を言い訳に出来ない時代になってきました。フリーソフトを使った航空写真や測量図・公図の利活用などなど、「できるかできないかじゃなく、やるかやらないか」の時代になってきたかと感じ、今年は一步でも前進できたらと改めて考えさせられました。

技術面以外でも、昨年には土地・建物に特化した財産管理制度が施行され、調査士が、財産管理人として活躍できる様に制度が整えられるなど、調査士をとりまく環境が大きく動きはじめました。また相続登記の義務化から、未登記建物に関する相談も多くなりつつあります。高知会としても、情報収集や働きかけを行って行きたいと思っておりますので、会員の皆様と協力し活動していきたいと考えております。



ところで昨年来、土地家屋調査士の業務に関し、苦情相談を受ける機会が多くなって来ています。これも個人の権利意識の高まりが原因ではないかと考えます。情報・資料の十分な提示や丁寧な説明で、解決できる事案が多数を占めています。問題になる前に法・規則等にのっとった、専門家としての丁寧な業務対応をお願い致します。

おわりに、本年も会員の皆様にとって、素晴らしい年となりますよう申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

社会事業部から

社会事業部長 泉 清 博

明けましておめでとうございます。10年の長きに渡り協会の理事長を務めさせていただきましたが、そろそろ後進に道を譲り世代交代すべきではないかと考えていた所に、田邊会長から「高知から日本土地家屋調査士会連合会監事を出したいので、就任してくれないか」という要請があり、13年振りに文字通り連合会の仕事をさせていただき、高知会内では社会事業部長という役職を担当させていただく事となりました。

本当は「高知会の役員も担当させられるなら一番楽な部署を。」とお願いしていたのですが、民法改正や県空き家対策チームとの協議など社会事業部には様々な仕事があり、やはり楽な部署はなかったことを実感しました。

古巣の協会では相談役に就任しているという立場もあり、本会、協会との連絡協議や情報交換等の橋渡し役となって、少しでも会員の居心地の良い環境となる様微力ながら努めていく所存ですので、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

財務部から

財務部長 岡 林 友 紀

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、日頃から会務運営にご協力頂き、お礼を申し上げます。

私はこれまで広報部長を2期4年努めてまいりましたが、令和5年度から新しく財務部長に就任させていただきました。財務部長として至らない点もあるかと思いますが、皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、令和5年度の事業計画の中で財務部として、まず財政の健全化と適正執行を図る、というのがございます。財政面において高知県土地家屋調査士会では、令和4年4月から比例会費の廃止と新定額会費の運用が始まり、全国の調査士会でもトップクラスの高額な定額会費となりました。私が財務部長となった暁には、会務運営を再度見直し、なんとか定額会費を下げることはできないものかと、この1年模索しておりました。しかしながら前財務部長がご尽力され、執行部でもさんざん検討してきた現在の定額会費を下げられるほどの、運営見直し箇所はなかなかなく、それどころか、昨今の物価上昇の煽りを受けて、備品販売の値上げまで行った次第です。

財務部長としては会員の皆様からお預かりした会費を、より適正な会計処理と執行を心掛け、業務にあたっていくしかないところです。顧問税理士の助言を受けながら、会務運営や会員の事務所運営に寄与できるよう、積極的な情報収集と会員の皆様への情報発信にも努めてまいります。

もう一方の事業計画である親睦事業の実施及び検討については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により長らく中止にしておりましたソフトボール大会が、令和5年10月において3年ぶりに開催されました。大会参加

者は総勢100名を超え、高知地方法務局、高知県司法書士会、高知県行政書士会、四国税理士会高知県支部連合会、高知県社会保険労務士会、高知労働局からも多数のご参加がありました。当日はお天気にも恵まれて、大きな怪我人もなく無事に終えることができました。また、夜の懇親会でも有意義な交流会となりました。今年度以降もソフトボール大会のご案内ができますよう努めてまいりますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。

また、令和5年4月1日には第1回高知県土地家屋調査士会ゴルフ大会が開催され、関連士業団体からのご参加も多数いただきました。令和5年10月22日にも第2回高知県土地家屋調査士会ゴルフ大会が開催されております。令和6年春にも第3回高知県土地家屋調査士会ゴルフ大会が開催される予定ですので、関連士業団体の皆様をはじめ、多くの会員の皆様にもご参加いただきたいと思います。

結びに、今年も皆様にとって良い一年となりますようご祈念申し上げて、財務部からの新年のご挨拶とさせていただきます。

業務部・境界問題ADRセンターから

業務部長 井上拓也

新年明けましておめでとうございます。

さて、昨年、役員として出かけた会合後の懇親会の席で隣に座った県外のイケメン調査士さんから高知県は本当にいいところですよ、と話しかけられたのをきっかけに話が弾み、聞くと元奥様の出身が四万十市であるらしい。何度も車で関東から奥様の実家に遊びにくるほど気に入っていたとのこと。快活で

知識が豊富で話しもとても面白く、楽しい夜を過ごすことができました。次の日その調査士の同僚の方から、「彼の元奥さんは小説家だよ。」と聞き驚いた。

中脇初子さん、第28回坪井譲治文学賞、2013年本屋大賞第4位を獲得し、映画化もされた「きみはいい子」を書いたその人である。※ほかにも多くの著書があります。

帰ってさっそくその小説を読んだ。代表作の「きみはいい子」は家族をテーマにした短編集である。どの短編もそれぞれ心に響く内容であるが、その中の「うそつき」に土地家屋調査士の父親とその家族が登場する。

天真爛漫な奥さんと個性的な息子。父親の視点を中心に我が子とその友人の関係が描かれており、とてもいい話なのだが、調査士会の会報文書なので、少し別の角度から感想を述べてみたい。

短編の中で調査士である父親が仕事の説明をするシーンがあり、そこで『土地家屋調査士の主な仕事は、不動産の登記申請に関する業務であり、そのために、土地の測量や建物の調査が必要になる。財産を守るための大切な仕事だが、いかんせん、ほかの国家資格にくらべて知名度が低く、測量士や建築士、司法書士などとまちがわれることがある。建物の耐震補強工事をする会社とかんちがいされ、建物の安全性について調査してくれという電話がかかってきたこともある。両親ですら、ぼくが受験するまで、土地家屋調査士と



いう職業がこの世に存在することを知らなかった。』(中脇初子著「きみはいい子」2012年発行 P141-142)

調査士制度が抱える大きな問題点である。

しかし、この後、彼の父親は自分の土地の境界復元や分筆登記により、土地家屋調査士という職業の重要性に気づき、周りのみんなに宣伝してくれる。

また、『なぜうちの事務所には、土地の境界についてのめんどくさい仕事が持ちこまれることが多い。

もう何十年も境界のことでいがみあっているおとなりさん同士や、亡くなった親の遺産分割でもめる兄弟などから、境界をはっきりさせてくれとか、土地を分けてくれとか、それも、自分に都合のいいように分けてくれとか、少しでも自分の土地を広くするように境界に杭を打ってくれとか、でも固定資産税はなるだけ払わなくてすむようにしてくれとかいった、無理難題が持ちこまれる。

境界というのは、そんな恣意的にどうこうできるものではなく、また、してはいけないものだから、ぼくは誠実に業務をすすめるだけだが、否応なく、いろんな修羅場に立つためにはなる。』(中脇初子著「きみはいい子」2012年発行 P168)

調査士あるある。そして全ての調査士が抱える苦悩だ。

この後ブロック塀をめぐる境界トラブルとそれを解決する状況が描かれている。

これぞ土地家屋調査士の真骨頂といえる。

そして彼は思うのだ。『丘の畑はつぶされ、森は木を切られて整地され、谷は産廃で埋め立てられた。その地面を測量して、境界という線で区切ったのはぼくたちだった。』

(中脇初子著「きみはいい子」2012年発行 P176)

小説家という職業はこの短い文章のなかで土地家屋調査士という職業の全体像を端的に描いている。さすがです。

もっと調査士をテーマにした小説を書いてくれないでしょうかねえ。

最後の彼の思いを述べる文章の内容は私たちに足りない視点かもしれません。我々は依頼を受けて境界を確認し、それを測量して登記するだけの仕事であると考えて正しい境界をいかにして見だし、どうすれば、正確な測量をおこなうことができるかに全力を傾けてきたように思います。

それは、もちろんとても大切なことであり、その努力は続けて行くべきです。

しかし、この測量は何のために、そしてこれからこの土地はどのように利用され、それは誰のために役立つのかといった、少しでも未来を見つめる視点を持った資格者となりた

い。それは、これからの土地家屋調査士の未来にきっと関係してくるのではないのでしょうか、と今年も酔った頭で考えた次第でありました。

興味を持った方はぜひこの小説を読んでみて下さい。いい本です！

皆様にとって今年も良い年になりますように。



研修部から

研修部長 石村 健一

あけましておめでとうございます。会員の皆様方におかれましては、日頃の会務運営にご協力頂き、誠にありがとうございます。

昨年、研修部長に就任しましたが、常任理事の皆様、事務局の職員さんのご苦勞が身に染みてわかる一年でありました、初めてのことばかりで至らない点もあろうかと存じますが引き続き会員の皆様にご指導ご鞭撻いただければ幸いです。

研修部の活動としましては令和5年度「第18回土地家屋調査士特別研修」では、当会から会員1名が受講し、昨年9月2日の考査を無事終了しております。

その他、令和5年8月16日(水)～8月22日(火)まで、高知弁護士会からの依頼で司法修習生の業務修習を実施させていただきました。実施に当たりましてはお忙しい中、講師を受けていただいた会員の皆様のご協力に感謝し、この場を借りて御礼申し上げます。

研修会について、幡多支部と合同で令和5年11月10日(金)幡多支部、11日(土)高知にて広島会の山中匠様を講師に招き無事に開催する事ができました。

昨年は研修会が1回しか実施できませんでしたので、昨年の反省点を生かし、多くの会員の皆様が研修会に参加していただけるよう部員一同全力で務めてまいりますので、会員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様に本年が良い年となりますよう祈念いたしまして私からの新年のご挨拶とさせていただきます。

広報部から

広報部長 前田 昌利

新年あけましておめでとうございます。皆様には謹んでお慶び申し上げます。

また、平素より広報部の活動に対しましてご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

令和6年になりまして、今年4月1日から相続登記の義務化が実施されます。昨年9月30日(土)に、ちより街テラスにて高知県司法書士会と合同で行った『不動産無料相談会』では、相談件数が例年の倍ほどとなり、そのほとんどの相談内容が相続に関する内容であったことから、相続登記に関する関心の高さが感じられました。広報部では、相続登記の際に発生する未登記建物の表題登記や、遺産分割による土地の分筆登記などの土地家屋調査業務のアップールのため、各関係官公署や他土業会に高知県土地家屋調査士会の簡易な名簿を配布する準備を行っております。

土地家屋調査士の認知度が上がり、もっと身近に土地家屋調査士を感じて頂き、電話での対応の際にも、『ト、トチ？すみません、もう一度お願いします(*_*;)』などと言われないうようになり、僕も!私も!土地家屋調査士になりたい!というような社会になることが、広報部長としての目標です。

最後となりましたが、これからの土地家屋調査士業界の益々の発展と皆様のご健康を祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。

法第14条地図作成作業、地籍調査作業の報告 | 広報部

法第14条地図作成作業

高知市葛島一丁目、青柳町、弘化台の全部及び稲荷町、知寄町三丁目、小倉町、東雲町の各一部

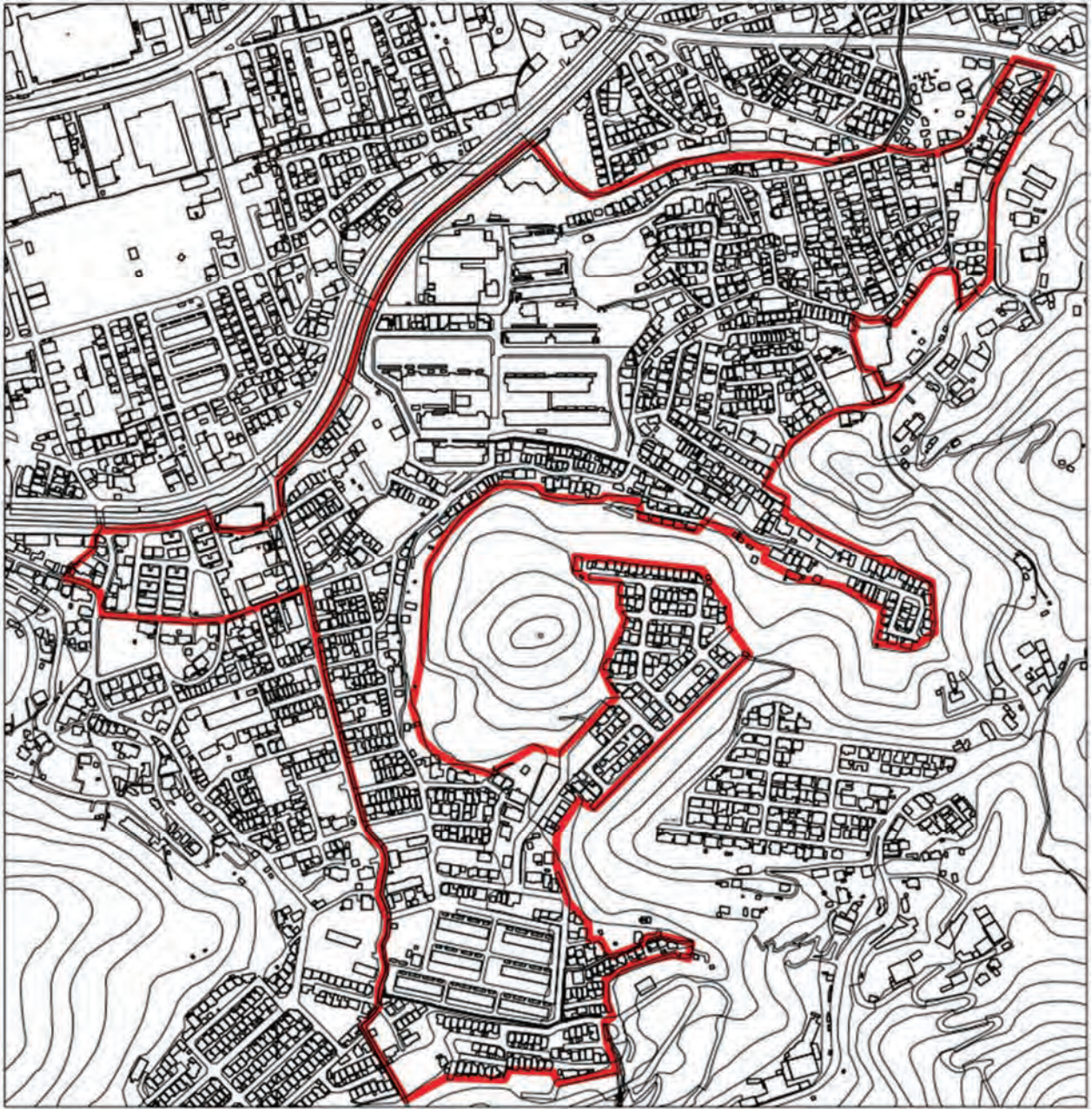


1班	片岡靖徳	吉村慶介	今久保満	
2班	前田昌利	前田拓司	野口和秀	
3班	石村健一	岡林昌彦	筒井伸光	三田旺璃
4班	小田誠司	彼末浩司	高木正充	
5班	佐野巧也	岡林友紀	濱口輝幸	

●調査面積・・・0.729平方キロメートル

●調査筆数・・・約1,250筆

法第14条地図作成作業（基準点）
高知市神田地区一部



田岡孝浩

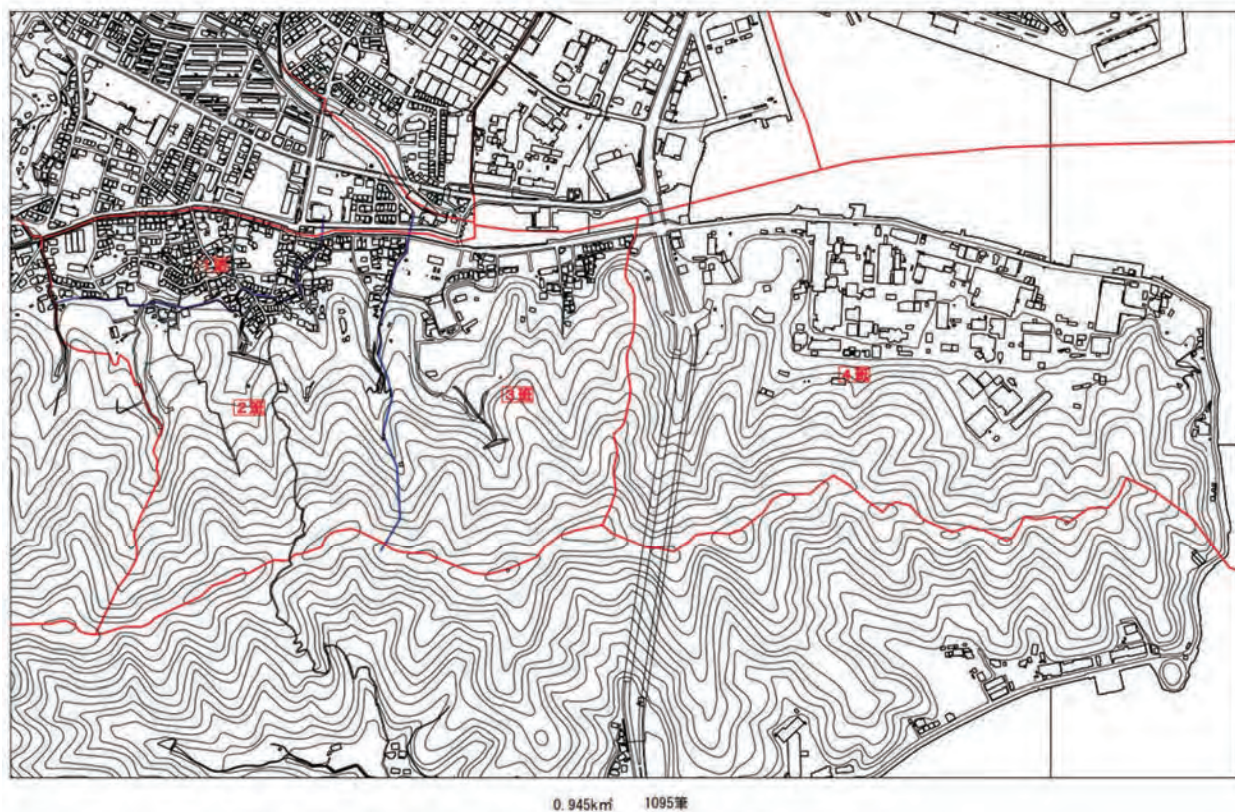
岡林友紀

濱口輝幸

●調査面積・・・0.326平方キロメートル

●調査筆数・・・約2,402筆

地籍調査作業
孕東町及び孕西町

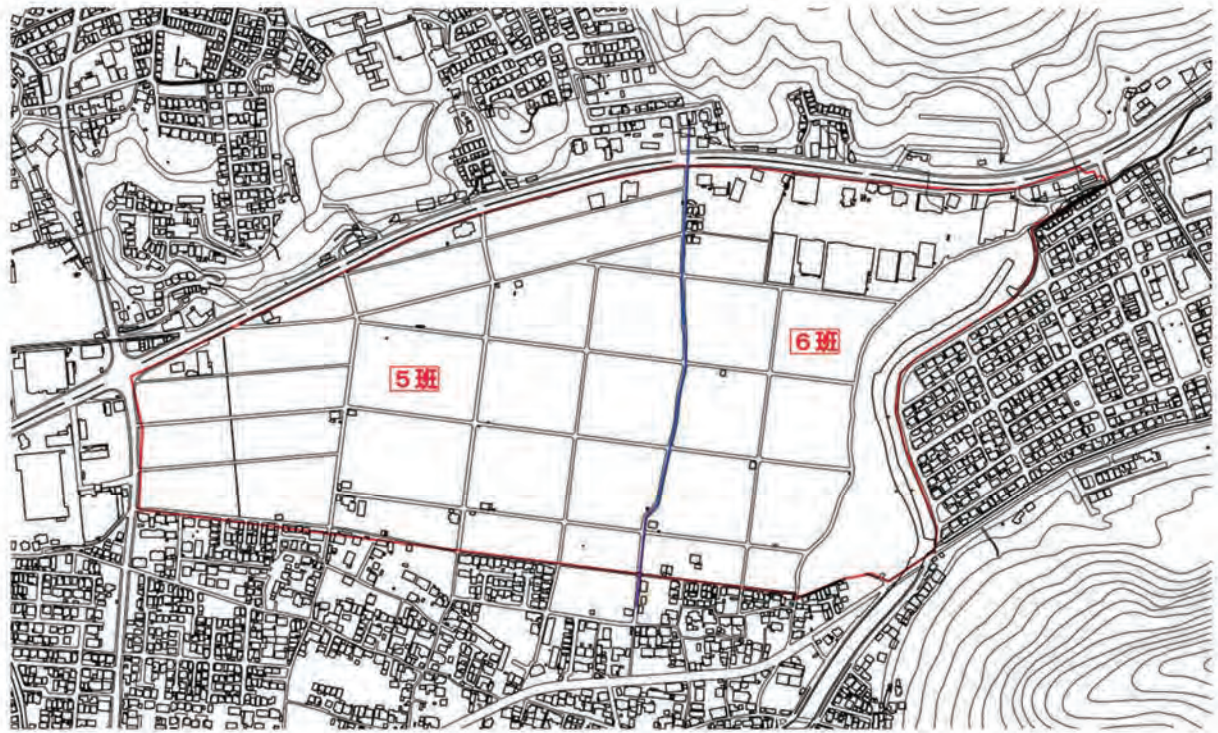


1班	田岡拓次	尾崎真紀	刈谷聡	
2班	吉村慶介	片岡靖徳	刈谷隆徳	
3班	彼末浩司	小田誠司	高木正充	
4班	石村健一	山崎亮介	井上拓也	筒井伸光

●調査面積・・・0.945平方キロメートル

●調査筆数・・・約1,095筆

地籍調査作業
介良乙の一部

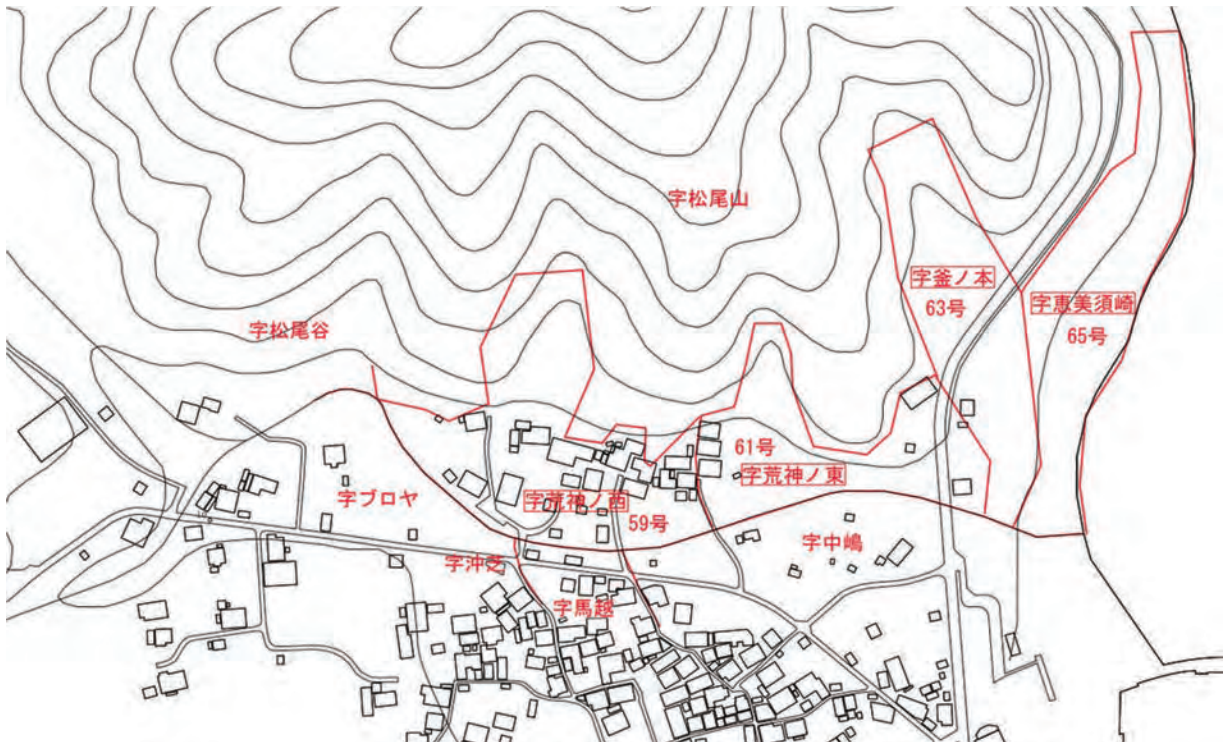


5班	岡林昌彦	橘秀明	三田旺璃
6班	前田昌利	前田拓司	野口和秀

●調査面積 0.479平方キロメートル

●調査筆数 約1,033筆

地籍調査作業
中土佐町矢井賀の一部



A班	田中豊博	古谷正宏	芝正三	掛川澄人
----	------	------	-----	------

●調査面積・・・0.03平方キロメートル

●調査筆数・・・約127筆

地籍調査作業に参加して

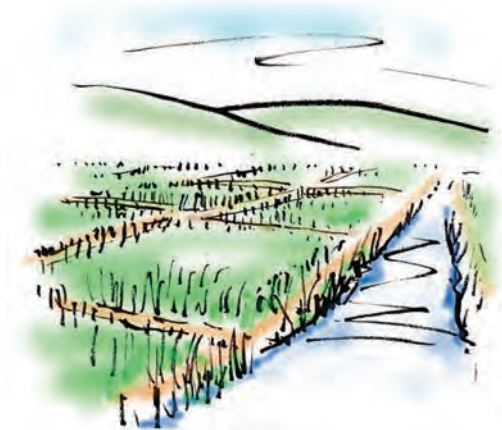
東支部 三 田 旺 璃

令和5年度の介良地区の地籍調査に参加させて頂きました三田旺璃です。昨年度は初めて地籍調査に参加させて頂き、今年度は14条地図作成作業にも参加させて頂きました。昨年は、登録一年目で手探りな日々でしたが、一般業務、公嘱業務で様々な経験を経て、今回の地籍調査は比較的心に余裕を持って業務を行うことができました。

今回の地籍調査は、初めて調査票を担当させて頂いています。まず、単純な作業ではありますが、立会日、立会時間別に日程変更の地権者にも気をつけながら分けました。その後、立会が始まり最初は書き方が分かりませんでした。班員の先輩方や地図作成室の森下さんに助けて頂き、立会終盤はスムーズに調査票を頂く事ができました。また、私が多用したのが調査票をまとめて一枚にして頂ける確認書（分筆、合筆等の変更事項がない筆のみ）です。なぜ多用したかということ、一日目の立会の時に三筆の調査票を面倒くさそうに書いている地権者を見て、この時間気まずいなと思ったからです。筆が多いと自分が書く手間が増え、変更事項がないか確認しながらで神経は使いますが、それ以上に気まずい時間が嫌だったので以後確認書を使っていました。あと、何回も同じ文字を書いていると人間の字は汚くなります。

これまでにドリルと点の記をさせて頂きましたが、調査票は特に事後処理が大切であると感じました。物も整理整頓が大切ですが、調査票も同じく大切です。日程変更があったら立会処理簿、全体図に記載し、自分のカレンダーにも入れ、何処を見てもすぐ分かるようにし、立会に地権者が来なかったら、未立会の筆をまとめました。立会で起きたことはすぐ処理簿に記入し、それを帰ってその日のうちに整理しました。当たり前のような事ですが、ちりも積もれば山となるので、コツコツ作業することが大切です。

まだまだ入会二年目でお尻は青いですが、先輩方にご迷惑を掛けないようオールマイティーに業務が出来る社員になりますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



令和5年度 14条地図作成作業に参加して

高知支部 筒井伸光

今回初めて14条地図作成作業に参加しました。

場所は弘化台です。初めに地図室から送られてくる資料の多さにびっくりしました。目を通すのもなかなか大変でしたが、石村班長は立会時に地権者に説明できるようにきれいにファイリングしていて、立会もスムーズで勉強になりました。

弘化台は全体的に、建物同士の間ブロック塀など無いところが大多数です。また、20筆前後の土地にまたがって大きな長屋住宅が建っているところも何ヶ所かあります。現地に鋺などが無いところは、面積案分で決めることになりました。

なので、区画全体の構造物や長屋の柱芯などを一度測量してみて、各筆に面積の案分と、三斜の間口の寸法の案分、そして現地に境界鋺の打設といった流れでした。石村班長に関しては、かなり面倒な案分計算を一人でされていて、頭が下がる思いでいっぱいです。

私は、今まで他の調査士の先生方と一緒に仕事をする機会もあまりなかったので、今回の14条作業に参加できて、いろいろな話もでき大変勉強になりました。班員の皆さんありがとうございました（まだ終わってないですけど）。

最後に、鉄骨の長屋住宅でも一部分だけ切り取って解体できるのは、驚きでしたね。築年数もたっていると思うけど、うまいこと切り取っていました。さすが職人技ですね。



おわり

辰年 生まれのアンケート

- ① 支部名 氏名
- ② 調査士としての苦労話など印象に残った事、調査士業務に思う事
- ③ 趣味・興味
- ④ 好きな食べ物
- ⑤ 心奪われた人物（好きな芸能人、尊敬する人物、敬愛する調査士等）
- ⑥ 好きな場所
- ⑦ 最も幸せな時
- ⑧ 2024年の抱負



昭和51年（1976年）

- ① 高知支部 前田 昌利
- ② 年齢からくる膝、肘の痛みの辛さ
- ③ 釣り、バスケ
- ④ 白米
- ⑤ デリック・ローズ（NBA選手）
- ⑥ 波止場
- ⑦ ヒロト（息子）のシュートが決まった時
- ⑧ 小さなことからコツコツと

昭和27年（1952年）

- ① 高知支部 漁 師 明
- ② ①調査士としては、主に【面的整備事業における新旧用地処理】を担当しているので、『従前の公図を廃止して新たな地図をつくる（大字等の地番区域の区域・名称の変更を伴うことが少なくない。時には市町村区域の変更も）場合、《事業区域内の全ての土地を処理しなくてはならない》のに、『地番が無い白地・相続人不存在や不明の土地・相続人が外国に住んでいる土地・管理や帰属先が明確でない公共用地等、処理に長期間を要する土地が少なくない』事で、『顧客にその処理期間を承諾してもらおう』事が、最初の難関。提案してから10年かかりましたが、この春実現した『所有権の相続登記義務化』の提案及びその実現の為の長年の支援活動は、そんな苦労の中から発したものでした。
- ② 最近直面している困り事は、【(そもそも、『開発許可申請の添付書面として、区域の既存デー

ターの有無に関係なく、一律に確定書面が求められている事が、そもそもの問題の原点』なのですが)《世界測地系の地籍調査の数値成果に基づいて登記されている区域》においても、官民境界確定申請に、関係する全変化点を復元しての立会を求められる』ことが少なくない』という事です。《立会しても座標値が変えられる訳でもなく、まして開発許可が下りた瞬間、工事でその境界は無くなる》区域に、その《復元の為に無駄な期間と労力をかけさせられる》事が、とても空しいし、何より《地籍調査が綿密な事前調査と関係者全員の立ち合い確認に基づいて完成させている》事を知っている技術者の端くれとしては、その《成果がないがしろにされている》ようで、何とも悔しく感じ、『何とかしたい』と、常々思っています。

- ③『南海大震災により想定される津波高が日本一』であり、『県庁所在地の大半がその津波浸水想定区域内に存する』と言う、《47都道府県の中でも飛びぬけて壊滅的な被災が想定されている高知県》において、『南海大地震発災前に実施可能な、根本的な減災対策』である《事前復興の先取り実施となる、【震災前高台移転】の促進》の為に、少しでも多くの【震災前高台移転】を支援する事。其の為に、本業の【開発コーディネーター】としての営業方針を、その事に集中させています。
- ④【果物全般】と【スタミナ焼き（肉と野菜を鉄板に載せて、オープンで焼いたもの）】です。
- ⑤【尊敬する人物】①歴史上＝坂本龍馬、②現職議員＝青山繁晴・尾崎正直
【敬愛する調査士】①泉清博・田邊満夫
- ⑥①『坂本龍馬記念館屋上』からの《海岸の近景と土佐湾の遠景とのコラボ》
②《蒔絵台南北幹線道路》の《遠近感を感じる大きな楓の街路樹の紅葉》
③『仁淀川や四万十川』の《穏やかながらも雄大な川の流れ》
④『神社・寺院・公園や山林』などの、《大木のある風景》
- ⑦①《孫達の笑顔に囲まれているひととき》
②ライフワークである【企業や住宅の震災前高台移転事業の完成のとき】
- ⑧①南国インター近くで2年前から行っている《津波浸水想定区域内に存する企業の高台移転事業》の『第一工区(3.6ha)整備事業の竣工』を実現させると共に、『第二工区(3ha)整備事業の開発許可』迄を実現させる。更には、第三工区(4ha)の開発協議用図書作成と並行して、地元や行政との事前協議及び地区計画案策定を推進する。
②数年前に自ら起案し、沢山の皆様の賛同と実現の為のご支援を頂きながらも、知事と市長の交代に伴って計画が中断し、未だに実現の目途が立っていない【《南国SAをスマートインター化》して、そこから、《災害拠点病院である高知大学医学部附属病院》を經由し、高知中央北東部の広域幹線国道である《あけぼの街道》までを繋ぐ、南海大震災の事前復興計画事業の一つとしての《岡豊新道とも言うべき県道の新設計画》】を、再び軌道に乗せ、実現への目途をつける。



昭和51年（1976年）

①高知支部 公文 康三

- ②山で草刈り中にダニに刺され、両腕に異常な量と形の水疱がで、一週間点滴を打つ事態になってしまった事。
- ③かつてはサーフィン、釣りでしたが…。今はウエットスーツが入りません。
- ④栗の渋皮煮、マンゴー、赤牛…
- ⑤大泉洋
- ⑥北海道
- ⑦美味しいものを食べてる時。
- ⑧小さな幸せを大事にする。



昭和27年（1952年）

①須崎支部 西森 裕保

- ②・どの仕事も「苦勞」ばかりです。
- ・土地分合筆登記を申請したときの「登録免許税」がいくらになるのかについて、登記官と意見が異なったときがありました。
 - ・自分を紹介するときに「調査士」と言っている方がおいでます。私は自分を紹介する時には「土地家屋調査士」と称するようにしています。
- このことに気付いたのは、会長をしている時に「福岡会」に電話したときです。当時は、土地家屋調査士は知名度が低いとよく言われていました。その電話を通して気付いたことは、自身が自己紹介するときに「土地家屋調査士」の職業名を語らなくて知名度が低いというの如何かなと思いました。
- ③・人と話をする事
- ④・カツオの刺身
- ・梨、ミカン、柿、桃などの果物
- ⑤・坂本龍馬の言葉
- ・植木枝盛の言葉
 - ・自分を応援し、励ましてくださる方が尊敬する人物です。
- ⑥・青々とした草原で、草原の脇の小川に小魚が泳ぎ、小鳥がさえずっている場所
- ⑦・家族と一緒に美味しいものを食べているとき
- ⑧・「土地家屋調査士」は、「ワンチーム」である。「高知県土地家屋調査士会」は、「ワンチーム」である。「日本土地家屋調査士連合会」は、「ワンチーム」である。私は、そのような思いを持って、2024年の日々を過ごして行きたいと思います。

お宝写真館



佐野 巧也 「俺の宝物」



大坪 康容 「my孫」



泉 清博 「1988年 岡山後樂園」

吉村 慶介 「紅葉」



濱口 輝幸 「コブダイ(新江ノ島水族館)」



尾崎 真紀 「やったどく!!!」



尾崎 真紀
「大谷さくん、来たわよ〜!」

太田 聡



「サラトガ(神戸市立須磨水族館)」



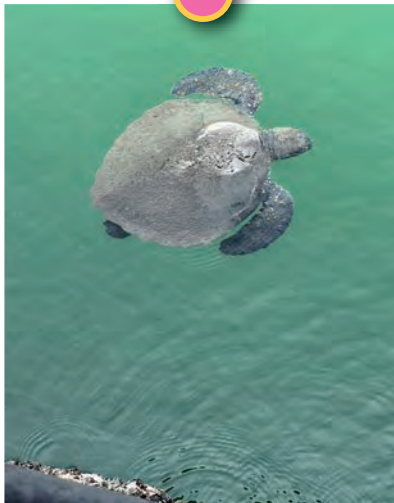
田岡 拓次 「地籍の虹」



前田 昌利 「僕の遊び道具」



野口 和秀 「男のロマン戦艦大和」



小田 誠司 「漁港のウミガメ」



筒井 伸光 「人生初電」



「山積みの女王様」



刈谷 隆徳 「大漁」

事務局員 あいさつ

中 村 円

平成29年より、高知県土地家屋調査士会事務局職員として勤務しております中村円と申します。早いもので、7年目となりました。にもかかわらず、まだまだ未熟者で会員の皆様にはご迷惑をおかけすることも多いですが、少しでも高知県土地家屋調査士会に貢献できるよう尽力する次第でございますので、これからもご指導の程よろしく願いいたします。

さて、私事となりますが、令和3年11月から令和5年4月までお休みをいただき、私の人生において最高に幸せな時間を過ごさせていただきました。会員の皆様並びに事務局職員にはこのような時間をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

そして現在、家事・育児と仕事の両立で夜は死んだように眠り、大好きな釣りにもサーフィンにも行けない日々ですが、息子の笑顔や笑い声にたくさんの幸せをもらっております。

本当は息子の写真をでかでかと載せたいところではありますが、ここは我慢して。愛おしい後ろ姿を載せさせていただき、私からの復職の挨拶とさせていただきます。



野 並 香 織

令和5年6月より、高知県土地家屋調査士会事務局職員として勤務しております野並香織と申します。主に経理業務を担当しております。

私は20年ほど前に、測量コンサルタント会社において、一般事務の傍ら地籍調査の業務に深く関わったことをきっかけに、土地の登記に関することに興味を抱き、その後、縁あって田邊満夫土地家屋調査士事務所に入所させていただきました。

土地家屋調査士事務所では、土地及び建物の登記に係る多くのことを学ばせていただき、大変興味深いことばかりで毎日が本当に楽しく、あっという間に時間が過ぎていったように思います。田邊会長をはじめ田邊事務所の皆様には大変お世話になりました。この場をお借りして御礼申し

上げます。

その後は国の機関において、国有地の払い下げや譲与に係る業務全般に携わり、土地の調査や境界確定業務、嘱託登記などの経験からさらに知識を深めることができ、今後土地や建物に関する仕事に携わりたいと思えるようになりました。

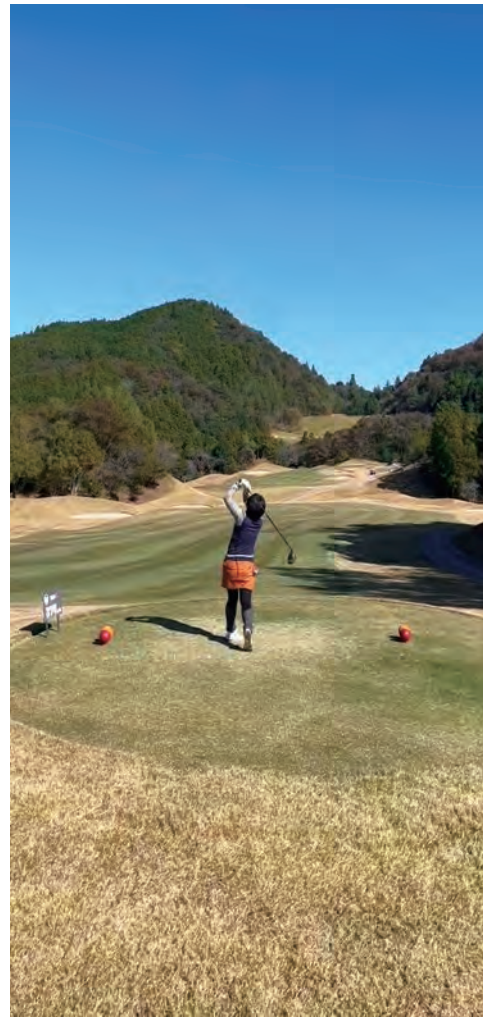
経理業務は未経験の職種ではありますが、新しいことへのチャレンジだと思い、積極的に学び吸収して、一日でも早く調査士会の運営のお役に立てるよう精進してまいります。

また、現在は中村職員より総務業務についても少しずつご指導いただいております。

皆様に求められることに的確に対応できるよう、情報共有、コミュニケーションを大切にして日々業務に取り組みたいと考えております。

未だ不慣れなことも多く、ご迷惑をお掛けすることが多いですが、今後ともご指導のほどよろしく申し上げます。

好きなことは野球観戦とゴルフ（100切りまではほど遠く、下手の横好きです）、そして少々のお酒です。





ソフトボール大会

試合開始前に抽選でA、B、C、D、E、Fを決定した。
(Gは最初から調査士会)

	チーム名
Aチーム	高知県司法書士会
Bチーム	高知県行政書士会
Cチーム	高知県社会保険労務士会
Dチーム	四国税理士会高知県支部連合会
Eチーム	高知労働局
Fチーム	高知地方法務局
Gチーム	高知県土地家屋調査士会

順位

- 優勝 高知労働局
- 準優勝 高知県司法書士会
- 第3位 高知県土地家屋調査士会
- 第4位 高知県社会保険労務士会
- 第5位 四国税理士会高知県支部連合会
- 第6位 高知地方法務局
- 第7位 高知県行政書士会

- 会長賞：田邊 豊 (高知県土地家屋調査士会)
- 理事長賞：笹本 和明 (高知県司法書士会)
- MVP賞：笹岡 季珠 (高知労働局)



(Aコート)

(① 試合)

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知県行政書士会	1	0	1	1	×	3
高知県司法書士会	5	9	4	4	×	22

(② 試合)

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知県土地家屋調査士会	3	0	4	0	1	8
高知県司法書士会	5	0	0	3	1	9

(③ 試合)

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知県労働局	2	4	7	3	0	16
高知県社会保険労務士会	0	0	0	3	1	4

(④ 試合)

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知県土地家屋調査士会	2	3	6	3	1	15
高知県社会保険労務士会	3	5	0	0	0	8

(⑤ 試合)

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知県司法書士会	0	0	0	0	0	0
高知県労働局	1	0	3	5	×	9

(Dコート)

(① 試合)

チーム名	1	2	3	4	5	合計
四国税理士会高知県支部連合会	4	0	2	1	0	7
高知県社会保険労務士会	0	13	1	0	×	14

(② 試合)

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知県労働局	2	0	5	0	3	10
高知県地方法務局	0	0	0	0	0	0

(③ 試合)

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知県行政書士会	0	0	0	0	0	0
四国税理士会高知県支部連合会	2	3	5	8	×	18

(④ 試合)

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知県行政書士会	0	0	0	0	0	0
高知県地方法務局	3	4	2	2	×	11

(⑤ 試合)

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知県地方法務局	4	1	0	0	1	6
四国税理士会高知県支部連合会	4	8	1	3	×	16

田邊 豊
会長賞を取りました





第2回 高知県土地家屋調査士会ゴルフ大会

広報部 太田 聡

開催日 令和5年10月22日（日） 開催場所 錦山カントリークラブ

今回の開催は錦山コスモスフェスティバル期間内であったため昼食はステーキやお寿司などの豪華スペシャルバイキングとなっており、お腹いっぱい食べて元気よく楽しむことが出来ました。又、天気にも恵まれ日頃の溜まったストレスを発散することが出来たのではないのでしょうか。

んっ？ストレス溜まりました？



開催年月日 : 2023年10月22日(日)

競技方法 : 新ベリア

スコアカット : なし

使用コース : OUT IN

最大ハンデ : 男性∞ 女性∞

順位決定方法 : 生年月日 ハンディ

隠しホール: OUT 1 2 3 5 8 9
IN 10 11 12 14 16 17

参加人数 : 男性7人 女性3人 合計10人

順位	参加者氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET	GROSS順位	備考
優勝	高木 正充	45	41	86	14.4	71.6	1	
準優勝	岡村 悟	48	50	98	22.8	75.2	3	
3	太田 聡	50	46	96	20.4	75.6	2	
4	田邊 満夫	49	53	102	25.2	76.8	4	
5	田邊 洋子	62	56	118	38.4	79.6	7	
6	芝 亮省	64	53	117	36.0	81.0	6	
7	三田 旺璃	63	63	126	43.2	82.8	9	
8	岡林 友紀	67	74	141	57.6	83.4	10	
9	野並 香織	62	59	121	37.2	83.8	8	
10	刈谷 隆徳	60	56	116	31.2	84.8	5	



行事日程

令和6年1月17日～1月18日	第2回全国会長会議・新年賀詞交歓会
令和6年2月2日	土佐士業交流会 賀詞交歓会
令和6年2月18日～2月19日	新人研修（大阪会場）
令和6年5月24日	令和6年度 定時総会
令和6年7月1日～7月14日	第19回土地家屋調査士特別研修（基礎研修） （eラーニング視聴）
令和6年7月5日～7月6日	四国ブロック協議会 令和6年度 定時総会
令和6年7月18日～8月22日	第19回土地家屋調査士特別研修 （グループ研修ガイダンス）（電子会議）
令和6年8月23日～8月24日	第19回土地家屋調査士特別研修（集合研修）
8月25日	第19回土地家屋調査士特別研修（総合講義）
令和6年9月7日	第19回土地家屋調査士特別研修（考査）

事務局だより

【入会者】

令和5年4月3日	細 木 文 雄	（高知支部）
令和5年5月1日	刈 谷 隆 徳	（高知支部）
令和5年6月20日	吉 村 卓 朗	（高知支部）

【退会者】

令和5年5月17日	細 木 文 雄	（高知支部） 廃業
令和5年5月18日	高 村 哲 夫	（東支部） 廃業
令和5年7月28日	山 本 清 治	（高知支部） 廃業
令和5年8月29日	前 田 巧	（東支部） 廃業
令和5年11月1日	結 城 勇 雄	（須崎支部） 死亡



Trimble S7

ビデオサーチからスキャン機能まで
多機能サーボトータルステーション



Trimble R12i

＋登録多角点観測オプション

手軽な斜め観測と便利なオプションで
GNSS 観測を誰でも簡単に確実に



Trimble X9

機動力と品質を兼ね備えたモデル機。
一歩先の性能が求められる業務に

Trimble が提案する最新ソリューションで 日々の測量作業を革新

いつでも、どこでも、新しい測量体験を。

お問い合わせ先

株式会社 TSC

〒761-0312 香川県高松市東山崎町 73-10
TEL: 087-847-6448 FAX: 087-847-6708
<http://tsc-tp.com/>

株式会社 ニコン・トリンブル

<https://www.nikon-trimble.co.jp/>

計測をもっと手軽に 計測をもっと快適に

myZOX

2周波RTK-GNSS受信機
ジオ ウォーカー

GEO WALKER

簡単に高精度な計測が可能

誰もが簡単に扱えるよう販売価格を抑えつつ、安定した cm レベルの高精度計測が可能です。複数の衛星測位システムに対応しており、衛星電波を受信可能な場所では、安定した測位精度を実現します。位置情報を必要とする様々な現場での活躍を期待できます。
※精度は障害物、衛星の位置、大気環境によって変動します。
※日本測量協会の「GNSS受信機性能検査成績書」取得が可能です。
(1級、2級 GNSS測量機を除く)



Check-1

■ ネットワークを利用しRTKが可能

■ 配信サービスによるRTK

GNSS補正情報配信会社と契約することで1台の受信機でRTKが可能に。^{※1} 単独での計測により機動性アップ。

■ 携帯回線を通じたRTK

携帯電波の使用できる環境では、2台の受信機を使用してRTKが可能。^{※2}

※1 別途配信会社及び通信会社との契約が必要です。
※2 受信機およびネットワークにつながる端末各2台が必要です。



Check-2

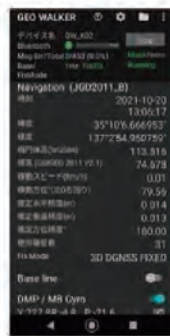
■ 使いやすい専用アプリケーション

■ スマートフォンで計測可能

専用送信機不要。アプリはGoogle Playから無償でダウンロード。^{※3} Bluetooth[®] でワイヤレスに接続可能。

■ 多彩な機能で現場をサポート

- ・Waypoint (単点) 計測
- ・ナビゲーション機能
- ・測量観測手簿・記簿出力機能
- ・GPX形式、SIMA変換出力対応
- ・RAWデータ出力、NMEA出力
- ・平面直角座標表示対応



アプリケーション画面

※3 Androidのみ対応。スマートフォンは別売です。

GEO WALKERに関するご質問にAIが自動で回答

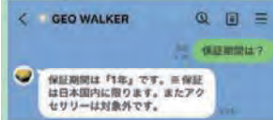


LINE チャットボット 始めました!

※LINE (GEO WALKER専用アカウント) の友だち登録が必要です。

-使用イメージ-

友だち登録方法



右のQRコードを読み込むか、LINEアプリ内でID検索をしてください。



ID: @292riwr

Check-3

■ 現場計測端末ソフトとの連動可能

NMEA出力や端末位置情報を使用し、他社ソフトと連動可能。

動作確認済アプリ^{※4}

- 福井コンピュータ「FIELD-TERRACE」
- 建設システム「快測ナビ アドバンス版」

※4 動作確認済アプリは当社調べです。



測量観測手簿・記簿を自動生成

詳細はコチラで↓



Ntrip方式対応



専用送信機不要



乾電池式



特設ページ



GEO WALKER (App)

対応OS: Android™ Ver5.0以降



マズに入れてよう

株式会社 **ジツタ**
http://www.jitsuta.co.jp

高知支店
〒781-8135 高知市一宮南町一丁目11番33号
TEL:088-856-9088
FAX:088-856-9089

松山本店:松山市中村2丁目8番1号
徳島支店:徳島市山城西2丁目77番地
高松支店:高松市松縄町1018番地2
名古屋営業所:名古屋市西区名駅1丁目1-17 名駅ダイヤメイテツビル11階

大好評!!

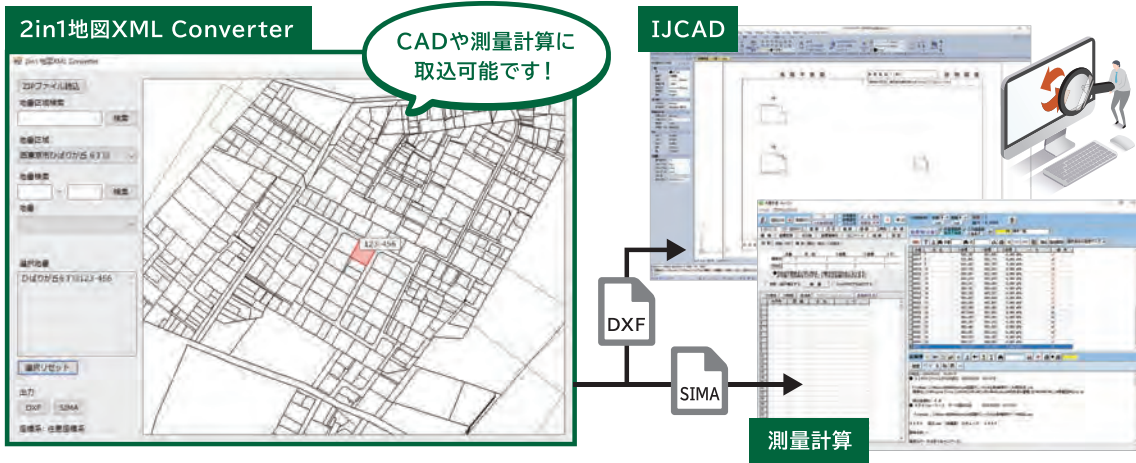
CADシステムに標準装備!



2in1 地図データ コンバーター

DXF、SIMA形式での取込が可能! G空間情報センターの
全国の登記所備付地図のXMLデータを2in1で活用!

電子データの無償提供開始に伴い、G空間情報センターからダウンロードした地図データを読み込み、全体もしくは指定した範囲や指定した地番部分をそれぞれの形式に出力できます。変換したデータは建物図面の底地として利用すれば、公図のトレースが不要になります。



表示登記申請システム

申請書

調査報告書

土地変遷図

筆界特定申請書

表示登記専用の画面にリニューアルしました。更に便利な機能も追加! 登記情報のデータを有効に利用できる機能はそのまま、イメージ通りの入力が可能になりました。

CADシステム



どこまでできる?
操作感を体験!

CHECK!

土地図面と建物図面の

動画を配信中!

bbcinc cad

検索

請求・入金システム

[土地家屋調査士版]
各種振替伝票を生成し、
会計ソフトにデータを出力!



インボイス制度
に対応



電子帳簿保存法
改正に対応

期間限定キャンペーン実施中! 2024年1/31まで

タイプA 地図データコンバーター		タイプB 地図データコンバーター		タイプC		タイプD		タイプE
表示登記申請システム + CADシステム + 請求入金システム 土地家屋調査士版		表示登記申請システム + CADシステム		表示登記申請システム		表示登記申請システム + 請求入金システム 土地家屋調査士版		請求入金 土地家屋調査士版
一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入
¥465,000	月額¥8,700	¥405,000	月額¥7,600	¥218,000	月額¥4,100	¥278,000	月額¥5,200	¥60,000

表記はすべてスタンダード版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜価格となります。

bbc 株式会社ビービーシー

bbcinc cad

検索

TEL.03-5909-5772

東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階

東京
本社

大阪

名古屋

福岡

札幌

仙台

高松

広島

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の

特徴1

偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、
自宅等に保管中に
盗難にあった。



等

2023年度より縮小支払割合90%、免責15万円を廃止し、補償を拡大!

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料

測量機器総合保険(本制度): 34,780円

動産総合保険(個別加入): 64,800円

約47%
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2023年4月1日午後4時から2024年4月1日午後4時まで

※保険期間の途中での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

最新ソリューションで 測量作業の効率化を実現

 **TREND-FIELD**
現場端末システム トレンドフィールド



GTL-1200
Laser Scanner Total Station

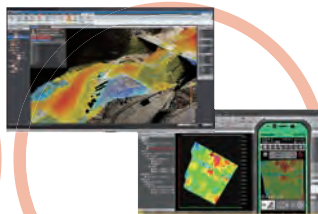
私たち、株式会社金剛が ICT化をアシストします！



UAV



レーザー
スキャナ



3次元
データ



セミナー

数多くの現場に ICT 機器を導入させていただいた現場経験による技術をお客様にご提供させていただきます。
ICT 機器の導入・運用に際し、お客様のニーズに合わせた最適なサービス・サポートを専門スタッフがご支援致します。



株式会社

金剛

《お問い合わせは、金剛システム課へ》

TEL : 088-822-0033 MAIL : info@kongonet.co.jp

ホームページリニューアル！詳細は WEB で→<https://www.kongonet.co.jp/>



国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —



国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

● 国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～節税しながら老後に備える～

1 税制上の優遇措置

掛金 掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)

年金 受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。

遺族一時金 遺族一時金は全額が**非課税**となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

キャンペーン実施中!
1～3月ご加入の方に
クオカード2,000円進呈!

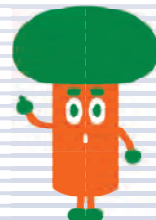
3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、
お早めのご加入がお得となります!



お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

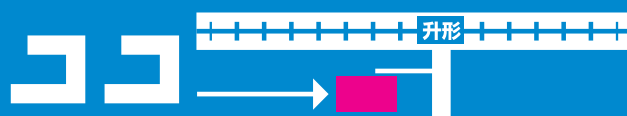
HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!



貸会議室 あります。

<http://nishimura-p.co.jp>

場所：升形電停すぐ南



NISHIMURA Co.,Ltd.

有限会社 西村 膳 写 堂

〒780-0901 高知県高知市上町1-6-4

TEL 088-822-0492 FAX 088-825-1888

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、広報部の活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

昨年色々ありましたが、自分は真っ先に思い出されるのは、バスケットボール男子日本代表がWORLD CUP 2023において、通算成績3勝2敗でアジア勢1位(全体19位)となり、パリ・オリンピック出場権を獲得したことです。すべての試合で熱くなりましたが、その中でも特に熱狂したのが、1次ラウンド第2戦のフィンランド戦での奇跡の大逆転劇です。家で息子と観戦していたのですが、夜にもかかわらず興奮して大声を出してしまいました。家の中であのような大声を出したのは初めてです。それぞれの選手が自分の役割を果たし、チーム一丸となって勝ち取った勝利でした。トム・ホーバスは言いました。『このチームは間違いなくスーパーチーム。でも、仕事はまだ終わってないです。もっともっと良いバスケットを見せていきたい。』今年パリ・オリンピックがあります。トムさん、信じています。もっともっと良いバスケットを見せて下さい。

この時代に生まれて、良かった～(^^)／

広報部長 前田 昌利



高知県土地家屋調査士会会報 NO. 57

会報委員

委員長 小田 誠司

委員 太田 聡・尾崎 真紀

筒井 伸光・刈谷 隆徳

発行人 田邊 満夫

編集責任者 前田 昌利

発行所

高知市越前町2丁目7番11号

高知県土地家屋調査士会

TEL (088) 825-3132

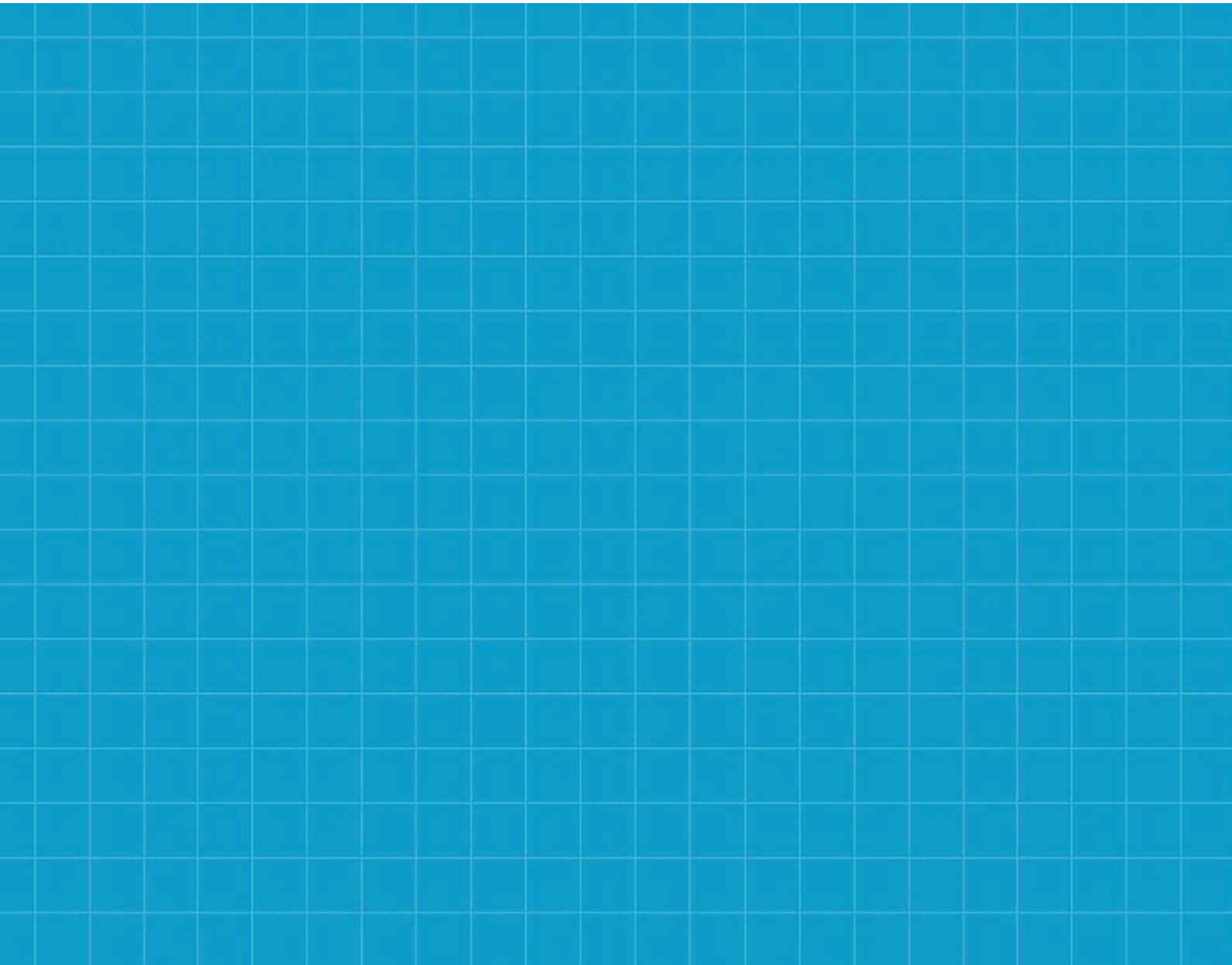
FAX (088) 873-3018

印刷所

有限会社 西村謄写堂

高知市上町一丁目6-4

TEL (088) 822-0492



高知県土地家屋調査士会